

【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和4年度実施結果の評価について

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一部見直し、その後の少子化の進行や人口減少等の社会情勢を踏まえ、令和元年度に令和2年度からの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実と強化に取り組むこととしております。

本市においては、平成28年3月に策定した「二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考えを引き継ぎつつ、令和3年3月に「【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の創生と進化を目指して、以下の4つの基本目標を設定し、仕事の場の確保、市外とのつながりや人の流入を促す政策を推し進めることによって、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な二本松市の実現を目指しております。

《基本目標》

- (1) 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり
- (2) 市外とのつながりを築き、市内への新しい人の流れを生み出す
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

そして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から本市へ人の流れをつくり出して人口減少の解消を図るため、国や県との連携を密にし、民間とも枠を越えて協力しながら、様々な施策・事業を進めております。

○ 評価について

(1) 評価報告書作成の趣旨

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに、成果（アウトカム※1）を重視した数値目標（KPI※2）を設定しており、節目においてPDCAサイクル※3によって、施策・事業効果を検証し、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図っていくこととしております。

※1 アウトカム

結果、成果。行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

※2 K P I（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 P D C Aサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するというプロセスを実行する。

（2）評価の方法

評価にあたっては、施策の最小単位である「事業」ごとに担当部課において評価書を作成し、市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長で構成する「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」において一次評価を行いました。

その後、市による一次評価の妥当性、客観性を担保するため、「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」におきまして二次評価を行いました。

評価は、

- ① 令和4年度末における数値目標（K P I）の達成状況に対する評価
- ② 事業の概要及び成果（令和4年度実施内容）
- ③ 令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

から構成されており、数値目標（K P I）だけでは進捗状況や成果を測りきれない項目もあることから、さまざまな事業の取組みの結果を勘案して評価を行いました。

基本目標 1 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

(1) 産業団地の造成と企業誘致の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新たな企業立地件数	累計 1 件	累計 2 件	累計 4 件	累計 7 件	新規企業立地促進のため、長命工業団地を造成し、企業誘致を積極的に進めてきたことで、同団地内で累計 4 件の売却がなされ、また、大平山工業団地内の空き工場を企業が買収するなど、概ね目標は達せられた。 なお、長命工業団地では令和 4 年度末現在 1 社の立地が内定している。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①産業団地造成

- ・産業の振興並びに新たな雇用の創出のため、国道 4 号線沿線の長命地区に産業集積の拠点となる開発面積が約 9.68 h a の、長命工業団地を整備（令和 2 年 3 月 31 日造成工事完了）。令和 4 年度は、企業訪問や各種 P R 等の企業誘致活動に取り組んだことにより 2 件の売却がなされた。
また、大平山工業団地内の空き工場を 1 企業が買収し、操業に至っている。

②企業誘致の促進(工場等立地奨励金、雇用促進奨励金、企業立地資金融資制度等) 29,309 千円

- ・工場等の新設、増設に対し、工場等の設置に係る土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を奨励金として交付した。
- ・工場等の新設又は増設をし、10 人以上を新規雇用した事業者で、うち新規雇用の半数以上が市内の方の採用だった事業者へ、市内採用者一人当たり 10 万円を交付した。
工場等立地奨励金 28,319 千円 (6 件)
雇用促進奨励金 0 千円 (0 件)※令和 4 年度実績なし
- ・長命工業団地への企業誘致を促進するため、国内企業の立地計画等の情報収集のための国内企業アンケート調査や工業団地の P R を実施した。
サポート業務委託料 990 千円

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・産業集積の拠点となる工業団地として、杉田地区の長命に平成 27 年度～令和元年度の 5 年度をかけて長命工業団地を造成した（分譲区画は 7 区

画)。造成と企業誘致活動を同時に進めてきたことにより、4区画は売却済みとなっている。

- ・長命工業団地の残り3区画（うち1区画は令和5年度売却）について早急に売却ができるよう、県内外企業への訪問等により情報収集を図り、企業誘致活動を積極的に進めていく。
- ・長命工業団地の区画完売後の新たな企業誘致の受け皿となる、次期産業団地の事業計画について検討を行う。
- ・自治体間での企業誘致活動競争が激しさを増す中で、市の厳しい財政状況を踏まえながら、どれだけ有用な企業支援を行っていただけるか検討を図っていく。

（２）市内企業への支援と人材育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 繁盛店づくり支援事業補助金 決定件数	年13件	年38件 （累計38件）	年12件 （累計50件）	年15件 （累計75件）	令和2年度から、ハード事業である「店舗等施設整備費補助事業」と、ソフト事業である「繁盛店づくり支援事業」を統合した事により、「販路開拓事業」として使い勝手のよい補助制度となり、更には、市の広報誌や市ウェブサイトによりPRに努めた結果、概ね目標値を達成することができた。
2 人材育成事業従業員参加型 受講者数	年25人	年36人	年4人	年15件×20人 （300人）	補助事業について、市の広報誌や市ウェブサイト上で事業所へのPRに努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業所等において研修等の参加を見合わせたことなどから、目標を達成することができなかった。
3 企業就職セミナー参加企業	—	年28社	年28社	年35社	市内企業及び事業所等に郵送により参加を募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を希望する事業所等が少なく、目標を達成することができなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①企業就職セミナーの開催(就労の場PR等) 1,037 千円

- ・若年層の市内企業への就労を支援するため、主に就職を希望する市内の高校1年生を対象に市内企業の魅力を発見する見学ツアーを、また、主に就職を希望する市内の高校2年生を対象に就職ガイダンスを開催した。

②企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップ

- ・厚生労働省福島労働局（ハローワーク二本松）との間で雇用対策協定を締結し、効果的かつ効率的な連携による雇用対策を通じて、人材確保の推進、若年者の就業・定着の推進、働き方改革の推進等、持続可能な地域経済の実現を目指すことを確認している。

③市内事業所等人材育成支援(訓練費等助成) 150 千円

- ・市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の受講等にかかる経費の一部を補助金として交付した。(市内1事業所、4人参加)

④ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信

- ・市内企業への関心を喚起することを目的に、若年層をはじめ広く一般的に市内企業情報を閲覧できるようウェブ版「二本松市企業紹介ポータルサイト」の情報更新を行った。(ポータルサイト掲載企業数 69件)

⑤繁盛店づくり支援(新商品開発、販路開拓、集客力向上、展示会出展に対する補助) 12件 2,606 千円

- ・市内の中小規模の事業者を支援するため、市内の店舗等で商売を営む者又は営もうとする者が行う、新商品の開発及び販路開拓等に関する事業費用の2分の1、30万円を限度に補助金を交付し、地域商業の活性化及びイノベーションを図った。

⑥大学等の「知」活用事業

- ・本市と連携協定を結ぶ大学や、市内高校との連携を図った事業展開について検討した。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・「にほんまつ地元企業就職ガイダンス」については、福島労働局との雇用対策協定に基づいた事業の展開を図る。
- ・企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップについては、令和4年3月に締結した福島労働局との雇用対策協定に基づいた運営連絡会の中で事業の内容を検討する。
- ・市内事業所等人材育成支援については、今後も実績等を勘案しながら、より効果的な人材育成事業が実施できるよう支援内容を検討していく。
- ・ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信については、引き続き新規企業の掲載や、既掲載企業の情報更新等を図り、市内企業の情報提供に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類に移行され、アフターコロナにより変化する市場や、顧客ニーズに的確に対応できるよう、「繁盛店づくり支援事業」と「新ビジネス展開促進事業」を統合した「新事業チャレンジ」として対象経費等を精査しながら、引き続き市内事業者へ

の支援を行っていく。

- ・大学等の「知」活用事業については、平成 28 年に福島大学、平成 29 年に亜細亜大学と包括的連携協定を締結し、各種事業に取り組んでいるが、それら、本市と連携協定を結ぶ大学や市内高校との連携を図った事業の展開について検討を進める。

(3) 新規創業等のチャレンジへの支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新規創業者数	年 5 件	年 7 件 (累計 7 件)	年 7 件 (累計 14 件)	年 15 件 (累計 75 件)	補助事業（制度）について、市の広報誌やウェブサイト上で P R に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たに創業しようとする方が少ない中で、年 7 件の新規創業があった。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①新規創業支援(空き店舗・事務所活用助成、融資・利子補給) 6,312 千円

- ・創業者が市内の空き店舗等に入居する際の改修費に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。
創業支援空き店舗等活用事業補助金 3 件 5,814 千円
- ・創業者が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助金として交付した。
創業者支援融資資金利子補給補助金 13 件 498 千円
- ・令和 3 年 2 月に企業版ふるさと納税制度を活用し、信金中央金庫から新規創業支援事業に対して 10,000 千円の寄附があったことから、令和 4 年度において 2,000 千円を当該事業に充当。

②創業者住居賃借料支援 9 件 2,427 千円

- ・創業者が市内の空き店舗等に入居する際の賃借料に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。

③創業支援無料相談会の開設 561 千円

- ・創業者向けの無料相談会の開催する経費に対して、補助金を交付した。

④中高大学生を対象とした創業・起業体験 1,958 千円

- ・地方創生推進交付金を活用して、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用し、高校・大学生を対象とした創業・起業体験事業を行った。（岩代特産品を用いたラーメン開発・道の駅さくらの郷ロゴマークの作成）

⑤テレワーク用サテライトオフィス導入の推進

- ・今後も、県内自治体におけるサテライトオフィスの設置状況や利用状況、アフターコロナ時代における企業のテレワーク需要等、情報収集に努めた。併せてベンチャー企業等の誘致促進を図るため、サテライトオフィス等施整備費補助金制定の準備を進めた。

⑥Society5.0(AI、IoT、ドローン、自動運転等)の推進

- ・必要に応じ、ドローンを活用し観光PR用映像の撮影、災害発生時においては、被害状況の確認・記録に活用する。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・新規創業支援及び創業者住居賃借料支援については、今後も二本松商工会議所、あだたら商工会及び市内金融機関等と連携しながら、ニュースリリースや市ウェブサイト等の積極的な周知を行い、新規創業者の輩出に向けて支援していく。
また、今後は市内に数少ない業種の新規創業がされるよう、制度設計やPR等に工夫を図る。
- ・創業支援無料相談会は、創業を考えている人のみではなく、創業に今まで関心を持たなかった層の創業意識の掘り起しのためのセミナー等の開催も検討する。
- ・テレワーク用サテライトオフィス導入の推進については、今後も、県内自治体におけるサテライトオフィスの設置状況や利用状況、アフターコロナ時代における企業のテレワーク需要等、情報収集に努める。併せてサテライトオフィス等整備費補助金を制定し、ベンチャー企業等の誘致を促進する。
- ・Society5.0（AI、IoT、ドローン、自動運転等）については、生産年齢人口の減少が進む本市においても、今後も一定の経済規模を維持していくために、AIやIoTなどを活用し、農業、ものづくり、医療・介護、交通など、あらゆる産業・生活分野において、イノベーションによる新たな価値の創出を図りながら推進する。

(4) 農業の振興と経営の安定化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 認定農業者数	406 人	392 人	390 人	420 人	人口減少及び高齢化の進展に伴い、離農や規模縮小による認定更新辞退者が新規認定者を上回っており、目標達成が困難となっている。
2 営農団体の法人化数	2 団体	4 団体	4 団体	4 団体	令和 4 年度において新たに法人化した団体はなかったものの、集落単位で法人化の動きも見られ、今後の増加が期待される。
3 新規就農者数 (累計)	20 人	30 人	39 人	25 人	コロナ禍の影響による農業志向の高まりにより、就農への相談者数が増加しており、目標値を達成することができ、今後も就農者の増加が期待できる。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①農業者研修、新規就農者支援、農業体験支援、親元就農支援 2,240 千円

- ・市内で新たに農業に取り組む者及び市内農家の後継者で農業技術習得に取り組むものを研修者として受け入れ、農業技術を指導する団体に対し補助金を交付した。

②6次産業化の推進 1,200 千円

- ・農業者の育成研修事業として、市内の農業者及び農業後継者が農家所得の向上と栽培技術の強化を目的として、他市町村での先進的な栽培技術、農作物の加工技術、事業化技術等の習得のため研修を行った場合の経費について、上限 10 万円までを予算の範囲内で助成した。
- ・畜産生産者における、6 次化商品に係る加工設備への助成をした。

③農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討

- ・生産団体等産品開発研究事業助成として、新たな産品普及のための育成や試験ほ場での研究開発に対しての助成を行うもの。

④GAP取得推進

- ・J A ふくしま未来において、各地区の生産者を対象に J G A P 団体認証の取組を行っており、果樹、蔬菜、水稻の各部会で取得している。

⑤中山間地域等直接支払制度事業 169,438 千円

- ・中山間地域における耕作放棄地の増加などを防止し、多面的機能の維持と農業生産の向上を図るとともに、集落による農地維持管理を支援するため、直接支払直接支払制度により助成した。(第5期取組組織：103組織)

交付単価(10a当たり)

田 急傾斜 21,000 円、緩傾斜 8,000 円

畑 急傾斜 11,500 円、緩傾斜 3,500 円

草地 急傾斜 10,500 円、緩傾斜 3,000 円

採草放牧地 急傾斜 1,000 円、緩傾斜 300 円

⑥多面的機能支払事業 52,178 千円

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進した。

(1) 農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動に対する支援。

田 3,000 円 畑 2,000 円 草地 250 円 (円/10a)

(2) 資源向上支払(共同活動)

地域共同による水路、農道等の施設の機能診断や軽微な補修活動に対する支援。

田 2,400 円 畑 1,440 円 草地 240 円 (円/10a) ※6年目以降の組織と(3)に取り組む組織は単価が75%

(3) 資源向上支払(施設の長寿命化)

地域共同による水路、農道等の老朽化部分の補修や施設更新等の活動に対する支援。

田 4,400 円 畑 2,000 円 草地 400 円 (円/10a) ※外注のみの組織については単価が5/6

農地維持支払・資源向上支払(共同活動) 61組織 48,737,070 円

資源向上支払(施設の長寿命化) 3組織 3,440,391 円

⑦地域担い手育成総合支援事業(認定農業者育成事業等) 14,615 千円

- ・農業の効率的かつ安定的な発展、及び自立した農業経営を目指す認定農業者を中心として組織された、生産団体等又は集落営農組織を育成するため、施設及び機械等の整備に要する経費について、農業生産団体は800万円、集落営農組織は1,200万円を限度額とし補助対象事業費の10分の2以内とし補助金を交付した。

採択団体数：23団体

⑧耕作放棄地再生事業 5件 1,405千円

- ・耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進め地域農業の振興に資するため、耕作放棄地を再生・利用する者に対して経費の一部を助成した。

⑨農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進

- ・教育委員会に情報提供を行い、県事業（ふくしま旬の食材等活用推進事業）の活用により、学校給食での地産地消を推進した。

⑩農作業受託事業の拡大 28件 1,365千円

- ・農業者等に対して、農業機械（コンバイン）保守点検時の費用の一部を補助することにより、農業担い手の耕作意欲の喚起と、経営基盤の強化を図った。

⑪和牛繁殖事業の支援拡充 2,300千円

- ・市内の農業者又は農業法人が和牛の改良を促進し、畜産の振興及び経営の安定を図る目的のため、優良な繁殖雌牛の飼養計画により継続飼養が確実と見込まれ、優良な黒毛和種繁殖雌牛を導入又は自家保留する畜産農家に対し定額（市内7万円、市外・自家保留6万円）により補助した。

⑫有害鳥獣対策の推進 19,895千円

- ・有害鳥獣による農業被害を防止する目的で、二本松市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を推進し、実績に応じて報償金を支給した。また、鳥獣被害を防止する目的で電気柵設置する市民に補助金を交付した。

⑬地域循環型農業再生モデル事業の推進 800千円

- ・人口減少に伴い、特に中山間地域における集落内の農地、山林等の維持管理機能が低下してきていることから、本事業におけるモデル地区を設定し、日照の妨げとなる農地周りの森林を伐採して、農地の日照を確保しつつ、農畜産業への利活用を図り、その効果を検証することによって、最終的に地域農業者が中心となって進める里山資源の循環的利用の持続可能性、及び事業継続性等を明示し、本市の循環型農業の再生に資することができた。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・農業者研修を始めとした新規就農者支援及び親元就農支援については、本研修事業等の受入団体が増え、新規就農を希望する者の選択肢も自身の思い描く営農スタイルに沿った研修が行える体制が整いつつある。今後は、関係機関と連携し、受入体制のさらなる拡充と研修後のスムーズな営農開始のための支援が期待される。また、農業後継者不足解消のための新規就農者確保に向けて、引き続き支援を行い農村活性化に繋げたい。
- ・6次産業化の推進を図るためには、加工品の開発は不可欠であり、市内や近郊市町村からの固定客の増加と併せて、遠方からの来訪者を増やすためにも核となる商品の開発が今後の課題であることから、今後も6次化産業を推進する団体の支援を継続する必要がある。
- ・農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討については、J Aふくしま未来などの関係団体と連携し、きゅうりをはじめ、二本松米、菊、羽山りんご、和牛、そばなどの「二本松ブランド」を確立し、一大産地として生産農家・団体の育成と生産量の拡大を図る。

- ・ G A P 取得については、 J A ふくしま未来等関係団体と情報共有を行いながら連携を図るとともに、県の「第三者認証 G A P 取得等促進事業」の活用も視野に入れ推進していく。
- ・ 中山間地域等直接支払制度事業については、令和 5 年度で第 5 期（1 期 5 年）の 4 年目を迎えることから、引き続き取組集落に対しての支援を行い、事業を推進していく。
- ・ 多面的機能支払事業については、現行通りの取り組みとし、国の動向を注視しながら組織の拡大及び広域化に向けて事業を推進する。
- ・ 地域担い手育成総合支援事業（認定農業者育成事業等）については、本事業に対しての要望は多く、審査会において優先順位を付して審査を行っている状況にある。今後は、人・農地プラン等の作成地域における将来の中心的担い手に位置付けられる、認定農業者の優先度を高くすること等を検討し、多くの認定農業者等を確保するため、引き続き支援を行っていく。
- ・ 耕作放棄地再生事業については、耕作放棄地の解消と再生を促進し、農地の有効な活用を図るべく引き続き支援を継続していく。
- ・ 農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進については、引き続き教育委員会と連携し、学校給食をはじめ、あらゆる機会を利用して農業の「見える化」を図りながら、子供たちと保護者に対して農業への理解を深めてもらうことで、担い手の確保に繋げるための取り組みを進めるとともに、市内産農産物の消費 P R 事業の取り組みも併せて行うものとする。
- ・ 農作業受託事業の拡大については、令和 3 年度からの補助率の拡充等により申請の増加が見込まれる。
また、消耗品の交換について補助対象に含めて欲しいとの要望があることから、令和 5 年度において制度の見直しを行い、支援を継続する。
- ・ 和牛繁殖事業の支援拡充については、3 年毎に事業見直しを畜産団体代表者らにより構成される連絡協議会において協議しており、近年の和牛子牛価格の動向などを考慮しつつ、1 頭あたりの補助単価を検討している。これまでの事業内容を継続することに加え、ゲノム育種評価により高評価となった繁殖雌牛を導入・自家保留する場合に、補助金の加算を行うことが有効であるとの結果であったことから、事業継続することで支援を行っていく。
- ・ 有害鳥獣対策の推進については、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害は依然として深刻であるため、今後も継続して捕獲活動及び被害防止活動を実施していく。
- ・ 地域循環型農業再生モデル事業の推進については、農閑期の収入確保及び雇用創出等の経済的環境の継続可能性を探るため、森林整備により日照を確保した周辺農地の収量の変化、土壌改良等による農作物の品質及び収量の変化等について効果を検証した。

(5) 地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R元)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 千輪咲、菊花・菊人形関連商品販売額	236 万円	300 万円	366 万円	400 万円	新型コロナウイルス感染症の影響で県外のイベントが中止となり、また、菊人形の来場者も減少するなど、販売額の目標値を達成することができなかった。

(1) 事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

① 菊を活用した地方創生事業 2,360 千円

- 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「二本松の菊人形」から「霞ヶ城公園菊花展」に内容を変更し開催し、令和4年度において3年ぶりに「二本松の菊人形」を通常開催した。

会 期：令和4年10月8日～11月13日(37日間) 会 場：福島県立霞ヶ城公園 入場者数：40,569人

- 会場にて菊人形オリジナルグッズの販売を行った。
- 観光施設等での菊花展示による宣伝を行った。

県外：浅草寺(千輪咲展示) 県内：JR福島駅、JR郡山駅、安達太良SA 市内：JR二本松駅、市内各道の駅、二本松IC、各商店街

- オンラインツアー内で、千輪咲の商品PRを行った。

② 大学生との協働による地域振興の推進 1,958 千円

- 岩代地域未来プロデューサー事業として大学生との協働により、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用したラーメン開発を行った。

(2) 令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- 菊を活用した地方創生事業については、本市の特産である「菊花」を活用し、生産コストに見合った商品としてプレミアム感を市場に浸透させるための広報活動を行う。また、本市を代表するイベントの一つである「二本松の菊人形を」ブラッシュアップし、豊かな観光資源を生かした受け入れ態勢の充実などにより観光客を市内に誘客し、還流させる環境整備に努める。
- 大学等との協働による地域振興の推進については、地域の魅力、宝、誇りを増加させる事業は極めて重要であり、今後も地方創生推進交付金を活用するなど事業への取り組みを推進する。

基本目標２ 市外とのつながりを築き、市内へ新しい人の流れを生み出す

(１) シティプロモーションの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R元)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 市ウェブサイトアクセス件数	年 40.4 万件	年 57 万件	年 23.5 万件	年 50 万件	アクセス件数については、R1 時点の月平均で 45.3 万件から R2 で 57.1 万件、R3 で 57 万件と増加傾向にあったが、R4 は 23.5 万件に半減した。これは、R2、R3 については、福島県沖地震のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染状況やワクチン接種の情報収集のためと思われるアクセスの増加があったが、その後、国や自治体の周知やマスコミ報道等でウイルスへの理解が進んだほか、ワクチン接種についても周知されて来たことから新たな情報収集のためのアクセス数が減少したことが要因と考えられる。なお、R5 については、アフターコロナを見据え、市政の新着情報や観光情報等を積極的に発信し、アクセス向上に務める。
2 プレスリリースによる記事掲載件数	年 225 件	年 209 件	年 151 件	年 250 件	プレスリリースによる記事掲載については、平成 31 年 1 月より情報発信事業の「素敵な情報」を実施している。市の魅力再発見及び市のイメージ向上と拡散を図る目的のほか、取材や情報発信を通じ市民自身の活動が取り上げられることで、意識の高揚につながっていると考え、事業の認知度を更に高めるためにも、より一層の事業の周知が必要である。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①多様なウェブサイト運営 2,831 千円

・市ウェブサイト、SNS、プレスリリース、ラジオ等、様々なツールを使って、市政情報や市内で行われている様々な活動や本市の魅力、資源などを迅速かつ正確にわかりやすく発信し、「信頼される二本松市」、「親しみやすい二本松市」へのイメージの向上を図った。

特に、市ウェブサイトについては、これまで以上に見やすく、簡単な操作閲覧が可能となるよう令和 5 年 1 月にリニューアルを実施したほか、新

型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等、閲覧頻度が高い情報をより簡単に検索できるよう発信方法についても工夫した。

災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、市民の安全・安心の確保に努めた。

しかしながら、アクセス数については、新型コロナウイルス感染症について、国や自治体、マスコミ等の周知・報道等により、ウイルスへの理解が進んだほか、ワクチン接種についても進展したことから、新たな情報収集のためのアクセスが減少したと思われる。

【年度別月平均ウェブサイトアクセス数】

R4：234,982 件

R3：569,918 件

R2：571,094 件

R1：452,845 件

②SNS等を活用した情報発信事業

- ・市政情報や市内で行われている様々な活動や魅力的な資源などをSNS、プレスリリース、ラジオ等の様々なツールを使用したほか、市ウェブサイトとの連携により迅速かつ正確にわかりやすく発信した。

特に、SNSでは、市ウェブサイトでは掲示しにくい身近な話題や隠れた名所・名物などをタイムリーに発信することができた。

- ・災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、特にLINEでは、他のSNSとは異なり、火災・緊急メール及び新型コロナウイルス感染症に関する情報に限定した情報発信ツールとして一般的な情報の中に埋没することのないよう運用方法を工夫した。

【年度別月平均市公式SNS投稿数の推移】

R4：45.8 回

R3：40.3 回

R2：33.5 回

R1：47.1 回

③イベントの機会を活用した情報発信

- ・季節ごとの自然の風景、例えば桜や紅葉の時期においては、そのタイミングを逃すことがないよう発信し、また、運動会や成人式、卒業式などのイベントにおいても重点的に取材を行い、市ウェブサイトや市公式SNSのほか、広報にほんまつ等の様々な媒体により効果的な情報発信を行った。

④報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業(素敵な情報)

- ・報道機関を活用した情報発信事業「素敵な情報」については、市の魅力の再発見、市のイメージ向上と拡散を図る目的で平成 31 年 1 月から実施しており、発信件数は年々増加している。
- ・令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い多くのイベントが延期や中止となる中で、丁寧な情報収集に務め、規模は小さくとも魅力的な取り組みなどの発見と情報発信につながり、件数は前年度より増加した。

【年度別情報発信件数の推移】

R4 : 88 件

R3 : 81 件

R2 : 69 件

R1 : 72 件

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・多様なウェブサイト運営については、これまで発信してきた本市の魅力、資源などの情報のみならず、二本松市民しか知らないような素敵な情報の発信及び災害等の緊急時についても迅速かつ正確にわかりやすく市民が必要とする情報を市民目線で、市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式での情報発信を行っていく。
また、リニューアルした市ウェブサイトについては、新型コロナウイルス感染症が 5 類移行となったことを契機に、新型コロナウイルス感染情報に代わる市政新着情報や観光情報などを積極的に発信し、市内外の方々が効果的に情報を得ることが出来るウェブサイトの構築を進めていく。
- ・SNSを活用した情報発信事業については、ネット社会の進展により、かつて情報収集の主たる媒体であったテレビやラジオからスマホやタブレットに移行しており、市の緊急情報をはじめ観光情報などの周知にはSNSは欠かせないものとなっている。しかし、一方では、発信される情報量が多く、情報の精度が低いものや魅力がないものについては、優先度が低く、読まれずに放置される記事も多い。今後は、いかにして読み手側の心に残る情報発信をするか、量と質の両面でのレベルアップを心がける。
- ・イベントの機会を活用した情報発信については、令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い多くのイベントが延期や中止となる中で、丁寧な情報収集に務め、規模は小さくとも魅力的な取り組みなどの発見と情報発信につながり、件数は前年度より増加した。
- ・報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業については、コロナ禍にあって、身近で小規模ではあるものの魅力的な取り組みなどを発見し、情報発信することができた。これらについては引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、コロナ禍で中止や縮小されていた取り組み等が通常実施されることが予想されることから、時期を逸することなく効果的な情報発信に努める。

(2) 移住者の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 U・I・J ターン等移住者	年 15 人	年 19 人	年 29 人	年 15 人	ふくしま及びこおりやま広域圏事業での移住ツアーや首都圏イベントへの参加など、積極的な移住定住の PR を行った。 また、新たに転入者へのアンケート調査を実施し、移住者の実態把握に努めた。
2 農家民泊宿泊者数	1,126 人 (平成 31 年 1 月～令和 元年 12 月)	432 人	756 人	1,600 人	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制されたことから目標値を大きく下回る結果となったが、引き続き農家民泊を行うことによって、将来的に移住してもらうきっかけづくりとなるよう事業を推進する。
3 転入者への住宅取得補助件数	年 3 件	年 5 件	年 11 件	年 10 件	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制された中であっても、目標値を達成することができた。なお、当該補助制度に対する問い合わせも多ことから、引き続き本市の PR 活動を行いながら移住促進に努める。
4 移住者の空き家改修補助件数	年 2 件	年 0 件	年 4 件	年 5 件	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人流が抑制された中であっても、概ね目標値を達成することができた。なお、当該補助制度に対する問い合わせも多ことから、引き続き本市の PR 活動を行いながら移住促進に努める。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①移住促進住宅取得奨励金支給 6 件 2,160 千円

- ・市外から新たに転入する方が住宅を取得する際に助成金を支給した。
- ・令和 3 年度より支給要件を改定し、40 歳未満で配偶者又は 18 歳未満の子を有しており、市内業者と契約して住宅を取得した方とし、これまでの定住促進住宅取得奨励金を移住施策に特化したものとした。

②空き家バンク事業

- ・移住者の居住対策として、市内にある空き家で売却や賃貸を希望する方を登録し、移住希望者に紹介した。

③移住者空き家改修費等補助

- ・新たに本市に転入される方で、空き家を改修（リフォーム）し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成する制度で、助成対象工事に要する費用の2分の1、最大50万円を助成するもの。

④ふるさとワーキングホリデーの支援

- ・当該事業は県が主体となっているものであり、若者の流出や高齢化の進展に伴う人口減少等による「地域の担い手不足」が喫緊の課題となっていることから、都市部の大学生等、若者の力を地域の活力として活用するとともに、一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを学ぶもの。なお、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたもの。

⑤田舎暮らし体験事業

- ・田舎暮らし体験ツアーを開催し、実際に本市に来て、見て、体験してもらうことで、移住の促進を図るもの。なお、令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としたもの。

⑥定住促進・二地域居住促進事業 8,116千円

- ・移住・定住等を促進するため定住支援員を配置し情報発信を行うとともに、移住支援アンバサダーとして登録している3団体に委託を行い、移住者支援を促進した。

⑦農家民泊の拡充

- ・農家民宿を新規に開業する農業者に対し、改修費用の2分の1等、50万円を上限に補助するもの。なお、令和4年度における農家民宿件数は26件ある。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・市として、移住・定住事業を積極的に推進し、各種セミナーに参加した他、定住支援員を二本松、安達、岩代、東和地域にそれぞれ1名配置している。また、令和2年度より移住・定住に関心があり、市の移住・定住促進事業に対し、支援していただける3つの団体と3名の方を「移住支援アンバサダー」として登録している。
移住支援団体への助成を行い、支援体制を整備することにより、毎年一定の移住者を迎えることができていることから、さらに事業を継続・推進するものとする。
- ・移住・定住促進の助成制度については、時代に適合した助成内容とするため、適宜、検討見直しを行う。
- ・田舎暮らし体験事業・農家民泊等、人の移動が伴うものについては新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止又は事業変更を余儀なくされたが、ウィズコロナ、アフターコロナに向けその在り方について検討を行い、事業を推進するものとする。

(3) 観光交流人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 年間観光客数	370 万人 (平成 31 年 1 月～令和元年 12 月)	250 万人	308 万人	400 万人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標は達成できなかった。 なお、コロナ禍以前に戻りつつある観光客の誘致に向け、新たな観光需要を開拓すべく、メディアを活用した誘客プロモーションを展開するなど、きめ細かな情報発信を行う。
2 外国人観光客数	11,554 人	31 人	1,144 人	20,000 人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標は達成できなかった。 なお、外国人旅行者がストレスなく、快適に観光を満喫できる環境整備を図りながら、引き続き外国人観光客誘致を推進する。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップ 18,552 千円

- ・市の観光拠点施設として、歴史資料展示や観光情報発信機能等を有する「にほんまつ城報館」をオープン（令和 4 年 4 月 9 日）した。

令和 4 年度来館者数：96,796 人

歴史観光施設管理運営軽費：18,552 千円

②二本松城跡総合整備事業、霞ヶ城公園整備事業の推進 29,178 千円

【二本松城跡総合整備事業】22,725 千円

二本松城跡前（史跡区域外）に市の観光拠点施設関連の観光情報発信機能等整備等を行った。

- ・委託料 8,973 千円

物件調査業務・観光案内板等設置業務

- ・工事請負費 5,930 千円

植栽工事・補償工事

- ・公有財産購入費 1,423 千円

施設事業用地

- ・補償補填及び賠償金 6,399 千円

駐車場等事業用地に係る物件移転補償・電柱等移転補償

【霞ヶ城公園管理経費】6,453 千円

霞ヶ城公園の維持管理を行うとともに、公園内迷惑行為の抑制、防犯強化、利用者の安全確保を図るため、防犯カメラの設置を行いまた、景観及び維持管理に支障ある樹木の伐採等を行った。

- ・防犯カメラ設置業務委託料 3,677 千円
- ・立木伐採等委託料 2,776 千円

③地域資源(地場の特産品)の宣伝強化と販売促進(道の駅の整備、活用) 1,958 千円

- ・岩代地域未来プロデューサー事業として大学生との協働により、岩代地域の魅力発見と地域のマーケティング、地場産品を活用したラーメン開発を行った。

④食の魅力向上(郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子) 2,000 千円

- ・二本松の匠・物産振興事業補助金（二本松酒まつり 2022・にほんまつ菓子博・二本松酒まつり）を交付。
- ・二本松を代表する物産である「菓子」「酒」の魅力を上内外に広く発信し、ブランド化促進と消費拡大を図ることを目的に、本市が誇る特産品の菓子を堪能できるイベントの実施に対し補助金を交付した。

⑤インバウンドの情報発信(本市が重点拠点とする国へのプロモーション等) 3,300 千円

- ・アジア圏から旅行エージェントを本市へ招請し FAM ツアーを実施した。また、体験型観光商品の検証やブラッシュアップ等を行った。

⑥DMO推進事業 27,825 千円

- ・一般社団法人にほんまつDMOに対し支援を行い、本市の観光戦略事業を推進した。

①主催事業

- ・インバウンド誘客事業（現代版殿様のお膳開発プロジェクト）、和菓子の日、にほんまつ空飛ぶランタンフェスティバル、デジタルスタンプラリー、にほんまつグルメガイドマップ、肌とうじ販売促進、日本酒生チョコレート、提灯祭り玉羊羹パッケージ、二本松 PR プロジェクト事業、安達太良・吾妻「活火山×山の旅」体験ツアー

②二本松駅観光案内所運営

③レンタサイクル推進事業

④観光 PR 隊運営

⑦国際交流の推進

- ・令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、市民の翼海外派遣事業、ダートマス大学生の受入れ等の国際交流事業を中止した。

⑧地域風土を生かした景観まちづくり(景観まちづくり支援事業)

- ・景観条例及び景観形成基本計画に基づき「景観形成重点地区」の指定にあたっての「景観形成重点地区基本計画」策定を検討する。

⑨広域観光ルートの整備 638 千円

- ・ふくしま観光圏エリアへの誘客を目的として、旅行代理店の教育旅行担当者を招待し各市の教育旅行プログラムを実際に体験してもらった。アドバイザーとして、元ANA総研の福原光男氏を招聘。各市の担当者が同行し案内をした。

福島市相馬市二本松市伊達市観光圏協議会負担金：638 千円

⑩菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業 47,721 千円

【菊のまち二本松推進事業】45,000 千円

- ・第66回二本松の菊人形を、「竹取物語」をテーマにし開催した。また、市内各小中学校で学校菊の栽培に取り組んだ。

1. 第66回二本松の菊人形

- (1) 会 期 令和4年10月8日～11月13日（37日間）
- (2) 会 場 福島県立霞ヶ城公園
- (3) 内 容
 - ・福島県菊花品評大会及び二本松市菊花品評大会の開催
 - ・菊人形展示
 - ・ガーデンコーナー設置
 - ・菊人形菊付け体験教室の開催

2. 菊づくり教室の開講

- (1) 三輪盆養栽培講座（全8回）参加者10名
- (2) 笠菊栽培講座（全7回）参加者10名

【桜の郷にほんまつ推進】2,276 千円

- ・桜の郷にほんまつ推進のため、研修会や補助金交付を行った。

- (1) 桜の維持管理研修会（2回開催）
 - ・令和4年11月5日（城山第二体育館駐車場、参加者14名）

- ・令和 5 年 3 月 5 日（みしま桜の里、参加者 29 名）
- (2) 日本一の桜の郷二本松シンボル桜保存事業補助（4 件）
 - ・本久寺のシダレザクラ
 - ・中島の地藏桜
 - ・茶園のサクラ
 - ・合戦場のしだれ桜

(3) 桜の苗木配布（581 本）

【オープンガーデン二本松推進事業】445 千円

- ・オープンガーデン二本松に補助金を交付し運営支援を行った。

⑪伝統技術の人材(財)の確保と育成 200 千円

- ・地場産業振興育成補助として、地場産業の育成、振興を図るため、地場産業を営む二本松木工家具協同組合に対し、販路拡大及び後継者育成等の事業支援を行った。

⑫温泉地観光施設運営事業 2,394 千円

- ・岳温泉交流広場を利活用し、地域観光の振興による交流の拡大及び地域の活性化を図った。

年間専用利用回数：34 回

⑬スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業 103,708 千円

- ・スカイピアあだたら及び安達ヶ原ふるさと村については、指定管理制度を活用し「株式会社 二本松市振興公社」に管理運営を委託した。

スカイピアあだたら指定管理委託料：55,183 千円、施設修繕費：19,169 千円

安達ヶ原ふるさと村指定管理委託料：28,547 千円、施設修繕費：809 千円

⑭イメージアップキャンペーン事業 19,995 千円

- ・本市のイメージアップキャンペーンとして、秋の電波宣伝、紙上広告、ポスター、リーフレット作製及びオンラインツアー等、各種媒体を活用し知名度の向上を図った。

1. 電波宣伝

(1) テレビ CM 県内 4 局 244 本 県外 3 局 185 本

(2) ラジオ CM 県内 2 局 100 本 県外 3 局 118 本

2. パブリシティ（テレビ、ラジオ出演）

テレビ 8 回 ラジオ 7 回

3. ポスター、リーフレット作製

- (1) ポスター B 1 版 2,050 枚 B 2 版 1,700 枚
- (2) チラシ A 4 版 130,000 枚
- (3) リーフレット A 4 3 折 80,000 枚

※ 上記ポスター等を、県内外の観光施設等 470 件へ送付。

4. オンラインツアー

「二本松の菊人形」を中心に、市内の観光地等をめぐるオンラインツアーを実施した。(6 回開催 1 回あたり 30 名参加)

⑮二本松フィルムコミッション支援 326 千円

・ロケ誘致等を促進するため、二本松フィルムコミッションに対し支援を行った。

- (1) 誘致…ロケ地の照会について、情報提供を行った。
- (2) 支援…ロケ協力者（ボランティア、エキストラ等）の募集・手配を行った。
- (3) 番組収録

① NHK 大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」の関連番組、テレビ東京「開運！なんでも鑑定団」等

② その他観光地等からの中継、PR 番組収録

⑯グリーンツーリズム推進事業 2,353 千円

- ・中山間地域のグリーンツーリズムの活動を推進するため、モニターツアープログラムの策定、受入体制の整備、地域情報発信、農業体験ツアーの実施及び体験型農園に対し補助金を交付した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に修学旅行や宿泊学習等の学校行事が縮小、見直しとなっており、市内宿泊施設の利用者も減少していることから、本市を起点とした修学旅行や宿泊学習等の利用を促進し、地域活計化を図る目的で、市内宿泊施設等を利用する学校関係のバス旅行に助成した。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛や渡航制限がなされていたことから、観光業全般に大きなダメージを受けている。
今後、各施設における感染症対策を図った上で、国、世界レベルでの感染症対策（拡大防止策やワクチン・薬の開発等）の進捗状況を見ながら、誘客を推進していく。
- ・観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップについては、二本松市歴史観光施設（にほんまつ城報館）を、新たな観光・文化の拠点施設と位置づけ、観光情報等の発信を行うと共に集客イベントを実施する。
また、にほんまつDMO等と連携し、観光資源のブラッシュアップを行う。

- ・二本松城跡総合整備事業については、令和３年度に城跡前整備の核となる二本松市歴史観光施設（にほんまつ城報館）の整備が完了した。
当該事業については、令和４年度が最終計画年度であったが、新型コロナウイルスの影響から資材等の確保に影響があり令和５年度に引続き周辺整備（市道改良や駐車場整備等）を進めるとともに、霞ヶ城公園については、例年どおり維持管理を行い、霞ヶ城公園及び城跡周辺の魅力増強を図り、観光交流人口の増加に寄与していく。
- ・地域資源（地場の特産品）の宣伝強化と販売促進（道の駅の整備、活用）については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携も図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムを進め、リピーターの獲得を目指す。
- ・食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子）については、誇れる特産品があることを地元浸透させる必要があるものと考えことから、一過性のイベントだけではなく、通年定期的にイベントを開催する。
- ・インバウンドの情報発信については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ実施していく。
- ・DMO推進事業については、本市の観光誘客、交流人口増加等の観光戦略事業を推進するため、観光DMOに対して支援を行う。
- ・国際交流の促進については、海外の友好都市との交流の促進と将来に向けた国際社会における人材を育成するため、更なる国際交流事業等の推進を図る。
- ・地域風土を生かした景観まちづくり（景観まちづくり支援事業）については、歴史的風致維持向上計画策定と併せ、景観計画策定の検討を行い、本市の歴史情緒あふれる景観の維持と、集客性のある魅力的な観光資源を活用するなど、地域の歴史・街並を活かしたまちづくりに取り組む。
- ・広域観光ルートの整備については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携を図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートの整備に努める。
- ・菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業については、観光立市推進のため、研修会等を実施することにより技術の継承・習得に努めながら観光資源の積極的なPRとおもてなし観光を推進する。
- ・伝統技術の人材（財）の確保と育成については、個性豊かな地域の伝統技術は、次世代に継承していくべき財産であり、自らの地域を見つめ直し、地域の伝統文化を発見するきっかけにもなる。よって、伝統技術を支える地域住民や民間企業との連携を図りながら、一体的・総合的な人材の確保と育成を図るべく協議の場を設け、今後の支援策を含めた検討を行う。
- ・温泉地観光施設運営事業については、広場を効率的に管理運営していくとともに、地元団体等と連携しながら広場及び周辺の観光施設への更なる誘客を促進していく。
- ・スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した利用者の回復と、さらなる利用者の増加を目指し、環境整備や誘客策を検討する。
- ・イメージアップキャンペーン事業については、テレビ、ラジオを通じた電波宣伝、新聞、雑誌等での紙上広告は安定した効果が期待できることから

ら継続して実施していくとともに、SNS等での情報発信も積極的に実施する。また、フィルムコミッション支援に関しては、事務をより効果的に行えるよう「一般社団法人にほんまつDMO」へ引き継ぎ、さらなるロケ誘致に向けロケ候補地情報の整理と情報発信を行う。

- ・グリーンツーリズム推進事業については、農業体験などを取り入れた着地型観光を強化していくために、受入先であるグリーンツーリズム関連団体を引き続き推進していくとともに、教育旅行への助成についても引き続き継続していく。

(4)「にほんまつ」とのつながりの強化

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年2人	年2人	年2人	年2人	令和4年度は、地域おこし協力隊3名が任期満了となったが、2名が市内に定住しており、目標を達成することができた。なお、今後も任期満了後の隊員への支援を行っていく。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 47,999千円

1. ふるさと納税

令和4年度 寄附額： 98,176,340円 事業費：47,998,474円
令和3年度 寄附額：111,454,268円 事業費：54,192,194円
令和2年度 寄附額： 59,946,472円 事業費：28,549,049円

※ 掲載中のポータルサイト：さとふる、楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、三越伊勢丹、ANA、auPAY、セゾン

2. 企業版ふるさと納税

令和4年度 寄附額： -円
令和3年度 寄附額： 100,000円
令和2年度 寄附額：10,000,000円

②地域おこし集落支援事業(活動支援、定住支援、起業支援) 12,861千円

- ・地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域おこし活動を推進した。

なお、地域おこし協力隊3名（二本松観光連盟、道の駅さくらの郷、東和観光協会）が満期により修了し、うち2名が市内に定住した。

(令和 5 年 3 月 31 日現在の配置人数)

①地域おこし協力隊を設置し、地域おこし活動を推進する。

岩代観光協会 1 名、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 1 名、安達和紙伝承館 1 名、岳温泉観光協会 2 名

②集落支援員を配置し、過疎地域の集落維持のための活動を行う。

安達地域 1 名、岩代地域 3 名、東和地域 3 名

③二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加

- ・二本松市にゆかりのある主に首都圏にお住まいになる方々で組織するふるさと会と交流することで、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、関係人口の拡大へとつなげていくことを目的としている。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、延期や中止となった対面方式の交流事業にかわり、各団体の会報等に市長の寄稿文として、本市との結びつきや理解・共感の深化が図られるよう、ふるさと二本松の各種取り組みや観光情報を掲載した。

【寄稿文掲載団体】

・東京二本松会・東京福島県人会・東京中通り会

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進については、魅力的な返礼品を新たに加えるなど、ふるさと納税の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税等の活用により、本市を応援してくださる企業等との関係性を強化するなど、個人・企業と地域のつながりを構築し、地域活性化を図る。また、令和 5 年度よりふるさと納税代行業を市内の地域商社に変更し、地域経済の好循環とふるさと納税の増額を図るため、返礼品提供事業者の皆様と連絡を密にしながら、ポータルサイトの管理や新たな返礼品の企画提案等、地域商社の強みを生かした対応を行っていく。
- ・地域おこし集落支援事業（活動支援、定住支援、起業支援）については、引き続き、地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域おこし活動を推進する。
地域おこし協力隊については、隊員の活動内容の向上や任期満了後の地域への定住・定着の促進を図るため、隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受け入れ体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットへの参加など隊員間の交流促進により、事業を一層推進する。
集落支援員については、担当集落を巡回し、集落の状況を把握するとともに、集落と行政をつなぐ役割を担っていただくとともに、困りごと相談など幅広い分野で活動ができるよう支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、令和 5 年度はそれぞれのふるさと会において総会等が通常開催予定とされていることから、本市への理解や共感の和をなお一層広げられるよう、ふるさと会の団体の皆さんとの相互交流をより一層進展させる。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 出会いの場の提供	年 6 回	年 3 回 (累計 3 回)	年 6 回 (累計 9 回)	年 6 回 (累計 30 回)	新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら、目標を達成した。
2 お世話役による成婚	年 0 件	年 1 件 (累計 1 件)	年 0 件 (累計 1 件)	年 3 件 (累計 15 件)	新規登録者が少なく、引き合わせが停滞し、目標値を達成することができなかった。
3 多世代同居世帯の住宅改修	年 12 件	年 6 件	年 3 件	年 20 件	令和 3 年度からは、三世代以上の多世代で同居する方への助成金として実施したが、目標件数には達しなかった。なお、当該制度が子育て支援や高齢者支援にもつながっていることから引き続き事業を推進する。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容) ①結婚推進支援(出会いの場の提供とお世話役の設置) 3,766 千円 ・少子化対策として、結婚希望する方に出会いの場を提供するため、あだたら商工会、(株)プレミアブライダルに委託し、婚活イベント（事前講習会、フォローアップ、成果検証を含む。）を実施。また、福島圏域出会いの場創出事業で婚活イベントを実施した。 ① 活動実績 ・婚活イベントの実施 6 回 ・参加者 141 名（男性 78 名、女性 63 名） ・カップル成立数 29 組 ② 成婚実績 0 組
--

・少子化対策として、結婚希望者の情報収集や相談・紹介を行う「結婚お世話役」を委嘱し、結婚希望者の情報を共有するとともに、結婚相手の紹介等の活動を実施した。

- ① 結婚お世話役 13 名
- ② 結婚希望登録者 68 名（男性 51 名、女性 17 名）
- ③ 活動実績
 - ・情報交換会 2 回
 - ・お世話役の集い 3 回
- ④ 成婚実績 0 組

②多世代同居住宅改修助成 3 件 720 千円

・新たに三世代以上で同居を始めるために住宅の機能向上を伴うリフォームをする際に助成金を支給した。

市内業者と契約し施工することが必要で、助成対象工事費用の 2 分の 1、最大 36 万円を支給。

（令和 3 年度から、これまでの三世代同居住宅改修助成金を、新たに三世代以上で同居する方を対象に補助するものとした。）

③新婚新生活応援事業（敷金・礼金・引越費用）5 件 818 千円

・結婚新生活支援事業

少子化対策として、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者に対し、婚姻に伴う新生活のため新たに賃貸借契約を締結する民間賃貸住宅の敷金・礼金及び引越費用の一部を助成する。

- ① 補助限度額 30 万円
- ② 補助対象要件
 - (1) 令和 4 年 1 月 1 日以降に婚姻届を提出した世帯
 - (2) 婚姻日の夫婦の双方が 39 歳以下である世帯
 - (3) 令和 4 年 1 月 1 日以降に市内の民間賃貸住宅を借り居住する世帯
 - (4) 本市に住民票がある世帯
 - (5) 世帯所得 400 万円未満 等
- ③ 実績件数 5 件

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・結婚推進支援（出会いの場の提供とお世話役の設置）については、結婚を希望している方を対象として企画、開催される婚活イベントを支援し、出会いのきっかけを増やすことにより婚姻者数の増加を図る。また、市内各地域に結婚の相談等を行う結婚お世話役を引き続き設置するとともに、近隣市町村とも連携を図り結婚に向けた支援を広域的に推進する。
- ・多世代同居住宅改修助成については、核家族が増加する中であって令和4年度実績は3件の助成であったが、多世代同居の形成による子育て支援及び高齢者支援を促進することで定住人口の増加が図られた。また、工事施工業者を市内業者に限定するなど、市内経済へも還元することができたことから、引き続き事業を継続する。
- ・新婚新生活応援事業（敷金・礼金・引越費用）については、若い世代の新婚夫婦に引っ越し費用等を助成することによって、経済的に支援することができ、定住・少子化対策に資することができることから、引き続き事業を継続する。

(2) 妊娠・出産から子育て支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 合計特殊出生率（ベイズ推定値） ※本目標は、令和12年度までに福島県アンケート調査の希望出生率である2.11となるよう実現を目指します。	1.42 （平成25年～平成29年平均）	1.42 （平成25年～平成29年平均）	1.42 （平成25年～平成29年平均）	2.11	出生数は減少傾向が続いているが、特に令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により婚姻数が減少しており、妊娠を控える動きも強まっている。
2 妊婦健診受診率	98.4%	99.7%	99.6%	100%	ほぼ目標達成しているが、受診率100%を目標に引き続き妊婦に受診勧奨する。
3 乳幼児健診受診率	95.5%	98.4%	98.3%	100%	病院への入院や体調不良で受診月齢が過ぎたため未受診となったことから、個別に発達、発育状況の確認を行った。今後も目標値を目指し実施する。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①子育て世代包括支援センター事業 947 千円

- ・ 妊娠期から出産、育児の産褥期、児の新生児期、乳児期までを切れ目のない支援として実施し、各担当保健師、子育て支援課等との継続支援につなげる。
- ・ 産婦の体調を把握しながら育児に関する悩みの傾聴・相談の実施。
- ・ 子育ての不安に対する情報の提供、児の観察ポイントと母の対応への共感、更なる支援が必要な家庭については子育て支援課の養育支援家庭訪問や障がい福祉自立支援事業等も考慮し、関係職種と連携して養育支援を実施した。

年間利用者数:1,357 人 1 日平均利用者数:5.6 人

- ・ 助産師相談、両親学級運営

助産師相談:96 日 利用者数:247 人 1 回平均利用者数:2.6 人

両親学級(一般コース・日曜日開催) 年 12 回 1 回平均参加者数:8.6 人

(新規)両親学級(ようこそ赤ちゃんコース)年 12 回 1 回平均参加者数:4.2 人

②妊婦から産後までの支援(妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア) 71,792 千円

- ・ 妊娠届出(母子手帳交付)は全件個別相談を行った。 妊娠届出数:213 件
- ・ 一般不妊治療費助成事業及び特定不妊治療費助成事業を行い、経済的負担を軽減した。
一般不妊治療費助成:18 件 1,619,919 円 特定不妊治療費助成:39 件 3,946,675 円
- ・ 妊婦に対して 15 回分の妊婦健康診査受診票を発行し費用を補助することにより、安全な妊娠・出産及び妊婦が安心して出産ができるよう経済的な支援を行った。(県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む)

令和4年度から多胎妊婦が15回を超えて妊婦健康診査を受診した場合にはその費用の一部の助成を行った。

補助額:28,965,060 円

- ・ 産後うつの早期発見のため、産後2週間健康診査、産後1か月健康診査費用の補助を行った。

(県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む)

産後2週間健康診査及び産後1か月健康診査補助額:3,190,360 円

- ・ 新生児に対して新生児聴覚検査と1か月児健康診査の補助を行った。

新生児聴覚検査補助額:1,993,500 円

1か月児健康診査補助:186 件 716,835 円

- ・ 出産時交通費助成事業 タクシー利用:12 件 ガソリン券利用:327 件 425,230 円

- ・産後ケア事業は、日帰りケア、訪問ケア、宿泊ケアを市内の医療機関や福島県助産師会に委託して実施していたが、産婦が利用しやすい環境を整えるため、令和4年度の年度途中から市外の医療機関2か所と追加契約を行った。しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、市内の医療機関で実施している宿泊ケア事業は1年間受け入れが中止された。

日帰りケア事業：14件 訪問ケア事業：36件 483,970円

- ・出産・子育て応援事業 妊娠から出産・子育てまで面談等を行いながら一貫した「伴走型相談支援」と併せて、経済的支援として妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の給付を行った。 出産応援給付金：381人 子育て応援給付金：228人 30,450,000円

③出産祝金支援事業 239件 10,380千円

- ・次代を担う子どもの出生を祝うとともに健やかな成長を願い、出産の日まで引き続き1年以上本市の住民基本台帳に記載されている方に、第1子目は1万円、第2子目は5万円、第3子目以降10万円の出産祝金を支給する。

【令和4年度実績】 239件（令和3年度251件）

二本松地域 131件（令和3年度160件）

安達地域 84件（令和3年度70件）

岩代地域 10件（令和3年度8件）

東和地域 14件（令和3年度13件）

④母子の健康づくり(子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等)

- ・子育て支援アプリへの周知や、妊娠期から子育て期の応援メールの内容を追加し、配信内容の充実を図った。

登録者数 1,258名（令和5年3月末）

- ・子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。

- ・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

家庭訪問で母子の状況を確認しながら育児に関する悩みの相談、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、さらなる支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や関係機関と連携して養育支援を実施した。

訪問対象者：269名（転出、入院を除く） 訪問実績：259名（訪問率96.2%）

訪問者：保健師・助産師・ファミリーサポーター(研修受講者)

- ・育児不安のある保護者の支援として子育てチャットの会、ペアレントプログラムを開催した。
- ・発達の相談に関しては、こども発達相談、2歳児健康相談時の臨床心理士による相談を行った。
- ・個別支援では家庭訪問や来所相談の他、保育所や幼稚園に出向き保育士と連携しながら家庭への支援を実施した。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・子育て世代包括支援センター事業については、切れ目のない支援の一つとして、今後も妊産婦、乳幼児支援の助産師等専門職の支援を継続し、効果的な支援体制を築く。
- ・妊婦から産後までの支援（妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア）については、令和5年度から不妊治療のうち保険適用外の生殖補助医療に係る費用の一部を助成する事業を新たに実施する。
また、産後ケア事業は市外の医療機関を新たに3か所と委託契約を行い、産婦が利用しやすい環境整備を進める。
なお、他の支援事業については現行どおり実施する。
- ・出産祝金支援事業については、令和5年度より「二本松市笑顔さんさん祝金事業」へと移行し、第3子目以降、出生児1人につき10万円を支給する。
- ・母子の健康づくり（子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等）については、子育て中の孤立を防ぐために、家庭訪問、相談事業等を通して様々な不安や悩みを把握し、必要な情報提供を行うことで子育て不安の軽減につながった。新型コロナウイルス感染の不安による対面での支援に不安がある保護者へは電話での支援を行うなど、今後も継続して支援する。

(3) 多様な保育サービスの実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 待機児童数	24人 (令和2年4月1日時点)	2人 (令和4年4月1日時点)	0人 (令和5年4月1日時点)	0人	私立保育所の新設に伴う利用定員増等により待機児童数ゼロとなり目標達成することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①多様な保育サービスと負担軽減 36,395千円

- ・延長保育促進事業
保護者のニーズに対応できるよう、保育時間を午後7時まで延長して保育を行った。
私立認可保育所等が行う延長保育事業に対する助成。(9施設、実績：8,243,200円)

- ・一時保育促進事業

保護者のリフレッシュや冠婚葬祭など急な用事の場合、保育所が一時的な保育サービスを行った。

私立認可保育所、私立認定こども園が行う一時保育促進事業に対し助成。(6 施設 実績：21,613,650 円)

- ・幼稚園預かり保育事業

幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯での保育を行った。(市立 1 施設 実績：3,932,419 円)

- ・多子世帯保育料軽減事業

子育て世帯の経済的負担軽減のため、認可保育所等に入所する第 3 子以降の保育料の助成を行った。(実績：2,604,855 円)

②子育て支援センター事業(育児相談、子育てサークル支援、育児セミナー、親子教室) 21,510 千円

- ・育児不安等についての相談・支援、保育サービス等の情報提供、育児セミナーを開催し子育て家庭の育児不安の軽減を図った。

【開設場所】

- ・二本松地域子育て支援センター(二本松保健センター内)
- ・岩代地域小浜子育て支援センター(小浜保育所内)
- ・東和地域子育て支援センター(とうわこども園)
- ・地域・子育て支援センターぷらす(認定こども園まゆみぷらす内)
- ・地域・子育て支援センターDen(認定こども園まゆみ内)

年間来所者数：38,290 人

(内 訳) 二本松：1,931 人、小浜：206 人、東和：240 人、まゆみぷらす：10,750 人、Den：25,163 人

③屋内遊び場運営事業 32,629 千円

- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場(げんきキッズパークにほんまつ)で放射線の影響に不安を感じることなく子どもたちを遊ばせることで、子どものストレス解消と体力向上と保護者のストレス解消を図った。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、利用制限等の措置を講じた。

利用対象年齢 生後 6 ヶ月から小学生まで

利用時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分

休館日 1 月 1 日、定期清掃・点検のため 7 月 13 日、11 月 30 日及び 1 月 11 日

入場料 無料

令和 4 年度入場者数 93,619 人

入場者数累計(H25.3～) 976,574 人

④ブックスタート事業 289 千円

- ・ 4 ヶ月児健診の際に絵本の読み聞かせと配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つことができる子育てのきっかけづくりを行った。

なお、令和 4 年度も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として健診時の密集を避けるため、ボランティアによる読み聞かせは実施せず、読み聞かせを撮影した動画の視聴で対応した。

対象者数：293 人

実施者数：292 人（里帰り出産のため未実施者 1 人）

⑤ブックステップ事業 561 千円

- ・ 3 歳児及び 4 歳児を対象者とし、図書館及び公民館図書室にて絵本を配付し、幼児期から本に親しんでもらうとともに、図書館の利用促進を図った。なお、3 歳児健診の際に実施していたボランティア及び図書館職員による絵本の読み聞かせと、図書館及び公民館図書室の利用案内については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和 4 年度の実施を見合わせた。

○絵本配付

【3 歳児】対象者数 315 名 配付者数 217 名 配付率 68.9%

【4 歳児】対象者数 361 名 配付者数 239 名 配付率 66.2%

- ・ 絵本購入費：（3 歳児）245,575 円、（4 歳児）301,950 円
- ・ 消耗品費（ラベルシール等）：12,632 円

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ 延長保育、一時保育、幼稚園預かり保育についての利用者のニーズは高く、平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度等による子育て世帯の負担軽減も相まって、昨今の多様な保護者のニーズに対応するうえで一定の効果が出ている。また、令和 4 年度には新たに私立認定保育園が開園したことなどにより待機児童の解消を図ることができたが、引き続き待機児童ゼロを維持すべく目標達成に向け支援を継続していく。なお、慢性的な保育士不足を解消する仕組みを引き続き検討する。
- ・ 子育て支援センターは、親子教室や育児セミナー等の実施により、コロナ禍における孤独感や育児不安を抱えている保護者の負担を軽減するのに効果があったことから、引き続き事業継続する。
- ・ 屋内遊び場については、指定管理者に管理運営を委託することで、サービスの向上を図り基本的には年中無休化で実施することができており、コロナ禍における子どもの運動不足等を解消する効果も見込まれることから、子育て環境の充実を図る観点から高い効果が期待でき、引き続き事業継続する。

- ・ブックスタート事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアによる読み聞かせは実施できなかったが、乳幼児期に重要な親子のふれあいを絵本を介して体験し学ぶことができるようボランティアスタッフによる読み聞かせ動画を撮影し、健診時に視聴することにより実施した。保護者の養育支援として基本目標の達成に資する効果が期待できることから引き続き事業継続する。
- ・ブックステップ事業については、子ども達が読書の楽しさを実感し、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・学校・地域が連携して読書活動を推進していくための施策（「家族読書」など）を推進する。

（４）仕事と生活の両立ができる環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 審議会等における女性の登用状況	23.9%	24.8%	24.6%	25.0%	目標値には達しなかったが、男女共同参画に関する広報及び啓発に取り組んだことにより、女性が活躍できる環境づくりを推進することができた。

（１）事業の概要及び成果（令和4年度実施内容）

①男女共同参画社会の推進 71 千円

- ・令和３年度には、社会全体における女性活躍の動きの拡大や、社会情勢の変化に対応するため、これまでの計画を見直し、令和４年度から令和８年度の５年間を計画期間とした「二本松市男女共同参画基本計画」を策定した。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに、多様な働き方や転勤の見直しを含む仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境の改善に向けた普及促進を図った。

（２）令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・令和３年度に新たに策定した基本計画に基づき、男女共同参画社会の必要性を踏まえ、女性が積極的に社会に進出し、活躍しやすい環境を作るため、固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、男女共同参画基本計画に基本理念である「すべての市民が個人として尊重され、性別に関わりなく、自己の能力を自らの意志に基づいて発揮することができ、あらゆる分野にともに参画し、責任を担い社会」の実現に向け事業推進する。

(5) 学校と家庭、地域が連携した子育ての推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 放課後子ども教室数	5	6	6	6	計画どおり子ども教室を開設することができ、目標値を達成することができた。また、学校と家庭、地域が連携し、子どもの安心・安全な居場所づくりを推進することができた。
2 地域と連携した郷土教育を教育課程に位置付け実践している学校の役割	小学校 62.5% 中学校 57.1%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%	教育課程編成に向けた事前打合せ会において、各校管理職に郷土教育の必要性について共有したことが目標達成につながった。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①放課後子ども教室推進事業 1,735 千円

- ・放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアと共に、宿題支援や読み聞かせ、スポーツ、文化活動等を実施した。
また、子ども達の希望を取り入れた企画・イベント等も実施した。

【教室数】6 教室（あだち・いわしろ・とうわどんぐり・おおだいら・すぎた・いしい）

【開催回数】115 回（延べ）

【参加者数】2,856 名（延べ）

【教室運営経費】

- ・報償費 1,340,800 円（スタッフ謝礼 62 人分）
- ・需用費 260,773 円（消耗品）
- ・役務費 100,360 円（切手代・スタッフ分スポーツ安全保険）

【運営委員会経費】

- ・報償費 27,900 円（運営員会謝礼）
- ・旅費 4,403 円

②外国語活動講師派遣事業 9,240 千円

- ・小学校 3, 4 年生の外国語活動（35 時間中 25 時間派遣）と、5・6 年生の正式教科としての外国語科（70 時間中 50 時間）授業に、外国人の外国語活動講師（5 人）を派遣し、担任とのティームティーチングによる授業を実現した。その結果、児童生徒の外国への興味・関心を高めるとともに、英語を用いてコミュニケーションを行う意欲の高揚を図ることができた。

③学校図書館支援事業 12,256 千円

- ・7 つの中学校区に 6 名の学校図書館司書を配置し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての 3 つの機能の充実を図ったことにより、学校図書館が活性化してきている。さらに今年度より、学校図書館司書の協力を得て「二本松市小・中学生ビブリオバトル大会」を実施するなどして、読書意欲の誘発を図るとともに、子どもたちの主体的な調べ学習や家読（うちどく）の一層の推進が進められるなど、学校全体での読書活動が促進されている。
- ・学校図書館司書の配置により、各学校の工夫ある図書館環境の整備が推進され、図書館の読書に親しめる空間づくりが進んでいる。また、学校図書館司書の活用による、読書活動を取り入れた授業推進も多く展開されてきている。
- ・今年度より、新たに「二本松市小・中学生ビブリオバトル大会」を開催し、学校図書館司書及び各小・中学校図書館教育担当者の資質向上を図るとともに、図書館経営の充実、子どもの読書活動の推進に努めている。
- ・学校図書館司書の配置とあわせて、全小・中学校に導入した蔵書管理システムにより図書管理が効率化され、児童生徒が良書にふれ、読書に親しむ姿が多く見られるようになるなど、学校図書館活性化に向けての取組が充実してきている。

④総合的な学習の時間充実対策事業 3,388 千円

- ・総合的な学習の時間において、児童生徒の直接的な体験をととした学びを充実させるため、バスを借用し、その場所に出向いて、様々な「人、もの、こと」と直接触れ合う活動を行った。本物と出合うことにより、実感を伴った学びを充実させることができた。また、二本松市の各地域の郷土への愛着を育むことができるようにするため、講師として地域人材を活用し、講演や体験等の郷土学習を行った。その中では、地域人材から学ぶ学習をとおして、自らの将来について考える姿（夢をもつ姿）が見られるなど、自ら学ぶ意欲の向上と解決力、キャリア形成を図ることができた。結果として、郷土・二本松のよさを理解するとともに、それぞれが住む地域のよさを改めて見直し、郷土・二本松のよさを実感することができた。さらに、総合的な学習の時間の学びにおいて、社会科の地域学習と関連させて追究を深めるなど、教科等横断的な学びをより一層充実させることができた。
- ・戒石銘、朝河貫一博士の副読本を配付することにより、郷土の歴史や偉人について学ぶ郷土学習の充実を図ることができた。

⑤特色のある教育の推進 34,612 千円

- ・新外国語指導助手（ALT）2 名と継続 ALT 1 名の 3 名を、二本松一中・二本松二中、二本松三中・小浜中・岩代中、安達中・東和中の 3 ブロックに 1 名ずつ配置した。各中学校において創意工夫を生かした効果的な活用を図り、授業の充実を図ることができた。また、小学校外国語活動におい

て、5・6年生では各50時間、3・4年生では各25時間の授業に外国語活動講師を派遣した。担任とのチームティーチングによる授業により、児童の外国語への興味・関心を高めることができた。さらに、授業の充実を図るため、外国語担当指導主事が複数回各小・中学校を訪問し、外国語授業について指導・助言した。その結果、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を促すことができた。

- ・中学校区毎に学校図書館司書を各1名配置し、児童生徒に読書の魅力を伝えるとともに、子どもたちの主体的な調べ学習を支える「学習センター」や「情報センター」としての機能の充実を図った。また、学校図書館司書によるビブリオバトル研修や子ども司書の育成・活用を図るとともに、各学校において読書貯金通帳を活用し、読書数の増加を視覚的に捉えた。児童・生徒は、読書により豊かな心の貯金が増えていくことを実感し、読書へ親しむ意欲をさらに高めた。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・放課後子ども教室推進事業については、学校や地域、家庭の連携を促進し、放課後に子ども達が安全な環境の中で学習やスポーツ、文化活動等に取り組み、地域住民との交流や体験活動ができる機会の充実を図っていく。
- ・外国語活動講師派遣事業については、小学校3,4年生には25時間、小学校5,6年生には50時間外国語活動講師を派遣した。今後も事業継続することで、児童一人一人の学ぶ意欲と態度を育み、中学校英語における学力向上につなげていきたい。また、児童が英語を学ぶ環境が多様化している現在、公教育において、ネイティブな講師によるコミュニケーション環境を等しく整えるため、本施策の充実を図っていく。
また、中学校英語科の学力向上を図るためには、「読む」「聞く」「話す」「書く」などの言語活動の学習領域をバランスよく育むことが重要である。特に「話す」「聞く」の領域の学力を高めていくためには、小学校から英語に慣れ親しむ必要がある。
今後は、外国語活動講師の活用方法として、「ICTにはまねをできない瞬間判断を要する会話の相手役」「スピーキングテストの被評価者」「児童のモチベーションを高める称賛者」「学力向上のためのT2」など中学校での専門的な学びを意識した取組を行い本事業を継続・充実する必要がある。
- ・学校図書館支援事業については、現在、7中学校区の内6中学校区に各1名（計6名）の学校図書館司書が配置され複数校を兼務している状況にあることから、引き続き小中連携を強化しながら学校図書館の活性化、読書推進を図りたい。
また、各校図書館担当者との更なる連携強化を図るとともに、これまで以上に市立図書館との連携を密にすることや研修の充実を図りながら、子どもたちの読書に対する興味・関心を高めていく。
- ・総合的な学習の時間充実対策事業については、予測不可能で困難な時代であるからこそ、自ら課題を見つけて課題解決を図り、主体的に学ぶ態度や思考力、判断力等の資質能力を育む、総合的な学習の時間をより一層充実させていきたい。そのために、各校が年間指導計画をしっかりと構想し、「郷土 二本松」という、生きた教材との出あい・学びを大切にしたい学習が展開されるように継続して支援していく。
また、郷土に関する資料（副読本）等についても、地域・二本松のよさを実感し、二本松を誇りに思う児童生徒を育むための教材として、デジタル化を見据えながら検討していきたい。特に令和5年度は、朝河貫一博士の生誕150周年でもあるため、副読本をとおして自らの生き方と照らし

合わせながら考えることができるようにしていく。

- ・特色ある教育の推進については、外国語指導助手（ALT）や外国語活動講師と担任（担当）によるティームティーチングの授業により、児童生徒は、英語で表現する楽しさやコミュニケーションの喜びを実感しており、その効果は大きい。今後も、ALT と外国語活動講師を確保し、各小中学校に派遣してティーム・ティーチングによる効果的な授業を展開することができるようにするとともに、外国語担当指導主事による研修を深め、より一層の効果的な活用を工夫し、児童生徒の英語力の向上を図る。

また、学校図書館司書の配置により、学校図書館の整備が進み、授業等における図書館利用も促進している。今後も学校図書館司書を各中学校区に配置するとともに、各学校の実態に即した創意工夫ある取組を促し、児童生徒の豊かな心を育む読書活動を一層促進していく。

基本目標 4 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

（１）地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 新たな地域振興活動組織の設立	累計 3 団体	累計 4 団体	累計 4 団体	累計 5 団体	令和 4 年度に新たに設立された地域振興活動組織はなかった。 目標には到達しなかったが、平成 27 年度から 5 団体が設立されており、設立にあっては引き続き支援するものとする。（既団体：NPO 法人ふくしまグリーンキャンパス、あだたら青い空、なると、いわしろ maison）

（1）事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①地域自治活動の推進(市民との協働による地域づくり支援事業) 125 件 27,547 千円

- ・地域の社会的な課題に対して、市民自らが事業内容の検討、決定を行い、支え合いと活力のある地域社会を創造すること目指して事業を実施した。
- なお、令和 4 年度よりソフト枠・ハード枠の区別を廃止し、全て各地域（各地区）の選定委員会で実施事業を選定した。

②生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業(ふるさとのほこり再認識) 35,908 千円

- ・二本松文化センター改修事業（二本松市民会館空調冷凍機交換修繕）
- ・岩代総合文化ホール改修事業（岩代総合文化ホール高圧開閉器取替修繕）
- ・二本松図書館改修事業（二本松図書館玄関前舗装修繕）

③文化芸術活動の推進(歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業) 1,264 千円

【地域文化顕彰事業】 227 千円

- ・二本松藩戒石銘顕彰事業 117,515 円

「旧二本松藩戒石銘碑」の碑文精神の永続的な顕彰のため、中学 2 年生を対象に顕彰作文コンクールを実施した。

- ・高村智恵子顕彰事業 中止

- ・朝河貫一顕彰事業 109,800 円

3/25 講演会「世界平和を追求したサムライ朝河貫一博士」安藤智重氏（朝河貫一博士顕彰協会副代表理事）聴講者 57 人

【歴史文化体験事業】 1,037 千円

- ・4/9 にオープンした「二本松歴史館」において企画展を開催した。

「安達藤九郎盛長の人物像」4/9～5/8 5,091 人

「甦れ！！二本松城～CG で挑む往時の姿～」6/25～8/28 5,729 人

「丹羽家三代ものがたり」10/8～11/27 9,017 人

「にほんまつの歳時記・冬」12/20～2/12 1,549 人

「二本松で生まれた世界的歴史学者・朝河貫一博士～偉業の足跡～」2/25～3/26 1,341 人

④空き家対策事業 500 千円

- ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある市内の空き家 3 軒について、二本松市空家等対策協議会の答申を経て特定空家に認定し、所有者及び相続人と直接交渉のうえ、早急に解体するよう指導を行った。

また、令和 2 年度から制度開始した二本松市空家除却費補助事業において、市内 1 戸の空き家解体に対して補助を行った。

- ・管理不全空き家により被害を受けている近隣住民からの苦情・相談等に対して、空家対策特措法に基づき、現地調査し、必要に応じて空家所有者に電話及び文書等で適切に管理するよう指導を行い、そのうち数件は、空家所有者が指導に応じ、状況改善につながった。

⑤再生可能エネルギー導入促進事業 2,066 千円

- ・太陽光発電及び蓄電池設置費助成 52 件

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業）については、適宜制度内容の見直しを行ってきたが、令和 4 年度からは、市民の方のご意見等踏まえハード枠とソフト枠を撤廃し、地域の方がより利用しやすく改定した。なお、更なる市民との協働のまちづくりを目指して、行政区の自主的な公共活動を支援し、住みよい地域づくりを引き続き推進する。

- ・生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業（ふるさとのほこり再認識）については、市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設の活用強化に努め、文化芸術活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化施設機能向上（改修等）にあつては、総合計画に基づき計画的に実施していく。
- ・文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業）については、各種事業を推進することによって、市民が認知する機会を提供し、ふるさとの偉人たちの顕彰に繋がった。今後も、創意工夫しながら継続して事業を実施する。
- ・空き家対策事業については、既に認定された３軒の特定空き家所有者に対して、引き続き早期の解体を促し、必要に応じて二本松市空き家等対策協議会に諮りながら追加の特定空き家認定も検討する。
また、引き続き現地調査等を通じて、市内空き家の実態把握に努めるとともに、市民からの情報等をもとに空き家の現地調査を行いながら、家屋所有者へ適切な管理をするよう指導を行う。
- ・再生可能エネルギー導入促進事業については、脱炭素社会に対応するため、市民の機運醸成と太陽光発電や蓄電池を設置する者に対する助成を行う。

（２）安心・安全な地域社会の確立

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R 元）	実績値 （R 3）	実績値 （R 4）	目標値 （R 7）	KPI の達成状況に対する評価
1 中心機能拠点地区の人口増加数(率)	22,421 人 (基準%)	22,400 人 (▲0.1%)	22,320 人 (▲0.1%)	22,752 人 (+1.5%)	市全体の人口は減少しているが、中心機能拠点地区の多く（約 3 割の地点）は、宅地開発が進んだ影響もあり目標以上の人口増加となっている。 一方、従来からの市街地の多くは、空き家の解消が課題である。
2 年間犯罪発生件数	152 件	138 件	101 件	144 件	市、警察署、防犯関係団体等と連携を図りながら、防犯活動を行ったことにより、犯罪発生件数の減少に繋がり目標値を達成することができた。
3 交通事故発生件数	84 件 (平成 31 年 1 月 1 日 ～令和元年 12 月 31 日)	51 件 (令和 3 年 1 月 1 日～ 令和 3 年 12 月 31 日)	41 件 (令和 4 年 1 月 1 日～ 令和 4 年 12 月 31 日)	79 件	市、警察署、交通関係団体等と連携を図りながら、交通安全対策に関する活動を行ったことにより、交通事故発生件数の減少に繋がり目標値を達成することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①拠点の機能集積と交通ネットワーク確保(コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー) 151,918 千円

- ・少子化社会、公共交通の利用者数の減少など、公共交通の存続が課題となっている中、地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、限られた資源の中で最低限必要とされるものを優先的に整備するとともに、市民の積極的利用促進を図った。

【路線バス】

利用者の利便性を確保するため、時刻表の配布を行い、市内路線を維持し運行を継続した。

【コミュニティバス及びデマンドタクシー】

危険なバス停として指摘のあった、移川バス停留所（長折字除地内）を安全が確保できる場所へ移設した。

【東北自動車道 二本松 I.C バスストップの管理】

定期的なバスストップの掃除を行い、安全・安心に利用できるよう努めた。

②地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり 2,704 千円

- ・防犯カメラについては、市が設置した二本松駅、杉田駅及び安達駅、杉田町一丁目地内地下歩道の合計 13 台についての維持管理をするとともに、二本松商工会議所、あだたら商工会、防犯連絡所協議会が設置したカメラの維持管理費用の一部を補助し、市内各所の防犯体制の安定化を図った。
- ・防災行政無線デジタル化については、令和 2 年度にデジタル化へ更新した市（本庁、各支所、各住民センター、避難所となる公民館、公用車の一部、小中学校）と消防団幹部及び消防団車輛に配備している無線機の適正な維持管理及び運用に努めた。

③良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進(都市計画事業・公園整備) 382,859 千円

【二本松駅南地区整備事業】 設計、物件等調査業務委託、用地買収、工事他 307,518 千円（(R2 事故繰越) 82,245 千円+ (R3 繰越) 111,036 千円（継続費）108,818 千円（現年）5,419 千円）

二本松駅南地区の駅前広場と接続道路の整備を行い、駅の利便性の向上を図る。また、別途進めている、駅南住宅団地造成事業の優良な居住環境整備により、立地適正化計画に則した居住誘導を進めている。

【安達駅西地区整備事業】道路改良工事、電柱移転補償他 75,341 千円（(R2 事故繰越) 55,532 千円+（現年）19,809 千円）

安達駅東地区と西地区の均衡ある発展を図り、魅力ある街区形成と良好な居住環境の整備を推進した。

令和 4 年度で、安達駅・福岡線の特に狭隘な部分の拡幅改良が完了し、安全を確保することができた。

④市政情報の提供・情報公開の推進 462 千円

- ・市政情報の提供・情報公開の推進の一環として、平成 31 年 1 月より定例記者会見を実施している。令和 4 年度は、市議会臨時会及び定例会の上程議案のほか、3 年ぶりに開催された「二本松の提灯祭り」をはじめとした秋祭りや、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等の情報を迅速かつ正確に情報提供した。

- ・「ラジオ市民ニュース」として、従前からの情報発信媒体のラジオによる市政情報の提供も行っており、市ウェブサイトやSNS等で情報収集が困難な高齢者層等の方にも有効な情報発信方法として実施した。

【年度別記者会見実施回数】 R1：11回 R2：13回 R3：13回 R4：11回

⑤集落支援員事業

人口減少、高齢化等が進む本市において、安達・岩代・東和の各地域に集落支援員を設置することによって、集落の点検を実施し、集落の在り方に関する住民同士の話し合いによる集落対策を推進している。

【集落支援員】安達地域1名 岩代地域3名 東和地域3名

⑥SDGs(持続可能で多様性と包摂性のある社会)の推進

- ・SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標（Sustainable Development Goals）であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取り組み・手段）で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みであり、本市としても持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し事業に取り組んでいる。

現在は、「こおりやま広域連携中枢都市圏」での協議などを通して、目標達成のための取り組みを行っている。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・拠点の機能集積と交通ネットワーク確保（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）については、市民生活に必要なコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行等を行うことで市民の利便性の確保が図られた。コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーでの公共交通はお客様のニーズと利用状況を考慮しながら費用等総合的に勘案し効果的・効率的な見直しを行っていく。
- ・地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくりについては、犯罪のない安心・安全なまちづくりの実現を目指し、地域での主体的なパトロール活動の支援や防犯カメラの設置、LED街路灯の整備を進め、防災無線については、今後も適正な維持管理及び運用に努めていく。
- ・良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進（都市計画事業・公園整備）については、引き続き事業計画に基づき事業を推進する。
- ・市政情報の提供・情報公開の推進については、市政情報の提供・情報公開の推進のため、定例記者会見をはじめ、ラジオ、市ウェブサイト、広報にほんまつ及びSNSなどの様々な媒体により多重かつ正確な情報発信を行い、信頼される自治体として市民生活の安心安全を提供できるよう努めていく。
- ・集落支援員事業については、引き続き、集落支援員による集落訪問事業等を実施し、安全な集落の維持のための活動を行う。
- ・SDGs推進の視点を踏まえた計画の推進を図ることで、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現に努める。

(3) 生涯スポーツと保健事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R 3)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.94%	81.86%	82.17%	81.63%	目標値は達成しており、介護予防教室等の介護予防事業の一定の効果が現れた。 今後も介護予防事業や日常生活支援を一層促進していく。
2 特定健康診査受診率	44.1%	41.8% (速報値)	41.2% (速報値)	55.0%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えがみられたが、A I を活用した受診勧奨業務の実施により、昨年度（43.6%）同様の受診率を達成することができた。 なお、今後は目標達成に向け、更に創意工夫をしながら受診率の向上に努めることとする。
3 総合型地域スポーツクラブ会員数	1,663 人	1,356 人	1,280 人	1,800 人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 4 年度の会員数は落ち込んでしまったが、一方で、コロナ禍における健康・体力づくりのため新たに会員となる方も少なくないことから、コロナ禍にあってもスポーツ人口の底辺拡大を一定程度図ることができた。
4 社会体育施設利用者数	606,949 人	392,082 人	505,890 人	620,000 人	新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限も徐々に緩和され、令和 4 年度は利用者の増加傾向がみられた。特に感染症による生活制限があるなかでも、運動を通じた健康・体力づくりに関心が多いことが見て取れ、スポーツに親しむ機会の提供とともにスポーツ人口の拡大が図られた。

(1)事業の概要及び成果(令和4年度実施内容)

①生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進 31,512 千円

- ・生涯スポーツの振興と市民の健康づくりの推進のため、各種事業を展開した。
- ・子どもから高齢者まで市民の誰もが一生にわたって運動やスポーツに親しむことにより、体力の向上や精神的なストレスの発散など心身の両面にわたる健康の保持・推進を図るとともに、小中学生を中心にスポーツの底辺拡大に取り組み選手育成及び競技力の向上を推進した。
また、国際大会及び全国大会に出場する選手への激励金の交付や、市内総合型地域スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図った。

- ・スポーツ推進委員を委嘱しスポーツ活動の推進を図るとともに指導体制の充実を図った。さらに、社会体育の推進を図るため体育団体に対し助成した。

①全国大会等出場選手激励金交付事業：1,690,000 円

②選手育成派遣：150,000 円

③各種スポーツ指導：120,000 円

④総合型地域スポーツクラブ補助：8,315,000 円

⑤体育団体助成事業：20,237,000 円

⑥社会体育推進事業：1,000,000 円

②スポーツ合宿誘致 638 千円

- ・スポーツ合宿誘致のため施設整備を行った。

【阿武隈漕艇場整備事業】

阿武隈漕艇場浮桟橋補修 209,000 円

阿武隈漕艇場ウインチ交換修繕 404,800 円

阿武隈漕艇場艇庫雨漏（亀裂）補修 24,200 円

③地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業 142,762 千円

- ・年次計画で進めている地域体育施設の修繕を行った。
また、開館後の屋内市民プールの管理運営について利用促進を図った。

○城山総合体育館非常用自家発電設備更新修繕 6,171,000 円

○カントリーパークとうわ遊具修繕 314,600 円

○カントリーパークとうわテニスコートネット支柱修繕 154,000 円

○大平体育館トイレ洋式化修繕業務 715,000 円

○石井体育館天井修繕 3,058,000 円

○東和第一体育館照明器具修繕 78,100 円

○東和第一体育館合併浄化槽設置・便器洋式化修繕 21,233,300 円

○城山市民プール事務室各システム・太陽光発電システムUPSバッテリー交換修繕 126,280 円

○城山市民プールエレベーター停電時自動着床装置用バッテリー交換修繕 132,000 円

○小浜プール循環ろ過装置ろ布洗浄及び分解整備修繕 528,000 円

○屋内市民プール管理運営事業（指定管理業務委託） 104,285,000 円

○総合射撃場ライフル棟軒天修繕 160,600 円

○総合射撃場クレール放出機購入 5,401,000 円

○阿武隈漕艇場ウインチ交換修繕 404,800 円

④高齢者温泉等利用健康増進事業 29,923 千円

- ・高齢者が温泉等施設を利用し、休養の機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消を図った。

対象者 70 歳以上の高齢者（要介護認定者を除く。申出があれば利用できる。）

＊平成 21 年度から対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ、平成 25 年度から 70 歳以上。

利用券 5,000 円（2,500 円×2 枚）を本人へ交付する。

(2)令和4年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進については、市民誰もがスポーツ活動に興味を持ち、生涯に渡りスポーツ活動の機会を得られる事業を展開し、人々の健康的な生活の確保及びスポーツ活動を通して優れた人間性を備えた人材の育成・確保を実現する。
- ・スポーツ合宿誘致については、東京 2020 オリンピック大会にカヌー競技のキャンプ地として使用した施設を、今後も市の発展につながるよう整備に努め、合宿誘致を図るものとする。
- ・地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業については、総合計画に基づき計画的に事業を進め、屋内市民プールをはじめ体育施設の利便性を向上させ、市民の体力向上と健康増進のため利用を促進する。
- ・高齢者温泉等利用健康増進事業により、本事業を利用することで高齢者がリフレッシュの機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消が図られ、一定の効果があった。